

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年3月14日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要  
山内小学校 エアコン室外機整備
- 2 履行場所  
横浜市青葉区新石川1丁目20番地1  
横浜市立山内小学校
- 3 契約日  
令和6年1月15日
- 4 履行日又は履行期間  
令和7年3月31日
- 5 契約金額  
1,430,000円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
東京都大田区大森西3-29-7  
ダイキン工業株式会社 サービス本部東日本サービス部
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
設置されている普通教室エアコンにおいて、経年による劣化により室外機が故障している状況です。早急に対応しなければ児童及び教職員の健康への影響及び学校運営に支障が生じる恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由  
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管  
教育委員会事務局教育施設課